

令和5年12月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和5年12月市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

本年10月から、全国的にクマの出没が相次いでおり、本市においても、クマによる人身被害が多発しております。去る10月17日には市民がクマに襲われ、亡くなられるという痛ましい事案が発生いたしました。哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

本市では、クマによる人身被害を防止するため、各地域が実施する柿などの果樹の摘み取りや伐採等のクマが出没しにくい環境整備活動を支援しております。また、警察や猟友会等の関係機関と情報交換等を行うほか、防災行政無線等による注意喚起や、全庁体制で広報車による朝夕のパトロールを実施しております。

市民の皆様におかれましては、引き続き住宅等の戸締りや生ごみの管理の徹底など、クマが冬眠する12月上旬頃まで厳重に警戒していただきますようお願い申し上げます。

次に「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」について申し上げます。

私は令和3年4月の市長就任時から、スマートシティ政策を重点政策の一つとして掲げ、昨年11月には、今後取り組むスマートシティ政策の理念や方向性を定めた「富山市スマートシティ推進ビジョン」を策定しております。このビジョンに掲げておりました、「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」を今月13日に設立し、設立総会には、160名近くの方々にお越しいただきました。

このプラットフォームは、産学官が連携することで、様々なスマートシティ関連事業を創出することを目的としており、県内外の企業や団体、学術研究機関など120を超える多くの企業等に参画いただいております。

今後は、プラットフォームの会員同士が協業し、本市も連携することで、オープンイノベーションにより、新たな市民サービスやビジネスを創出し、富山市版スマートシティの実現を目指してまいりたいと考えております。さらには、スマートシティ政策を推進することにより、本市がこれまで取り組んでまいりましたコンパクトなまちづくりの効果を市域全体に行きわたらせ、市内のどこに住んでいても不便さを感じるものがなく、誰もが豊かさや暮らしやすさを実感できる「幸せ日本一とやま」の実現につなげてまいりたいと考えております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成について申し上げます。

令和6年度予算については、歳入では、固定資産税が評価替えにより大きな伸びは期待できないものの、市民税は、給与所得の増などにより増収が見込まれ、市税全体では、本年度の当初予算を上回るものと見込んでおります。

また、地方交付税については、国は、地方の一般財源の総額を本年度の水準を下回らないよう同水準を確保するとしていることから、市税と合わせた一般財源総額においても、本年度の当初予算を上回るものと見込んでおります。

これに対して、歳出では、義務的経費である人件費や扶助費の増加、後期高齢者医療事業などへの繰出金の増加が見込まれることに加え、道路・橋りょうなどの社会資本や公共施設の長寿命化対策、コンパクトなまちづくりの深化やスマートシティの推進、喫緊の課題である少子化対策や防災・減災対策、さらには、自治体情報システムの標準化移行への対応など大きな財政需要が見込まれ、極めて厳しい財政状況となることが予想されます。

このため、予算要求の基準は、昨年度と同様に、政策的経費については、一般財源ベースで総合計画に係る事業についてはマイナス10

パーセント、総合計画以外の事業についてはマイナス 25 パーセントと設定したところであります。

また、少子化が、わが国そして本市の未来を左右し、市民生活に影響を及ぼすことが危惧される中、本市では「こどもまんなか応援サポーター」として「子育て日本一とやま」をめざしていくことを宣言していることから、令和 6 年度予算においては、少子化対策・子育て支援の推進に係る新規事業については、特別枠を設け、重点的に予算配分を行ってまいりたいと考えております。

さらには、本市が抱える課題や時代の潮流に対応し、部局からの積極的な事業の提案を促すため、昨年度と同様に新規事業について「部局主導裁量枠」を設けたところであります。

今後の予算編成に当たりましては、一般財源の確保に努めるとともに、歳出の抑制を図りながら、限られた財源の重点的・効率的な配分に努め、健全財政を堅持しながら、市民一人ひとりが誇りと希望を持てる予算となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、国においては、今月とりまとめた総合経済対策において物価高騰対策を柱の一つとしており、補正予算の編成に加え、令和 6 年度の税制改正において定額減税の実施を予定されていることから、国の

動向を注視し、予算への反映などの的確に対応してまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、県の追加承認に伴うものや、人件費などの補正を行うものであり、一般会計では7億8,100万余円を追加するものであります。また、後期高齢者医療事業などの特別会計では、4,800万余円、病院事業会計などの企業会計では2億7,000万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(① 県の追加承認に伴うもの)

まず、県の追加承認に伴うものとして、富山米「富富富」の生産拡大のための乾燥調製施設の整備を支援する経費などを計上しております。

(② その他の事業)

次に、その他の事業といたしましては、不足が見込まれることも医療費の助成に要する経費や、富山市公共施設等総合管理計画に基づき黒瀬谷地区センターの機能を移転・集約化するため、黒瀬谷交流センターの改修等に要する経費などを計上しております。

(③ 特別会計)

特別会計では、後期高齢者医療事業特別会計において、不足する保険料の過誤納付還付金、介護保険事業特別会計において、介護保険事務処理システムの改修に要する経費を計上し、国民健康保険事業特別会計では、産前産後の保険料を免除することに伴う財源更正を行うものであります。

(④ 企業会計)

企業会計については、病院事業会計において、薬品の購入に要する経費を計上しております。

(⑤ 人件費)

また、人件費については、一般会計、特別会計、企業会計において所要の補正を行うものであります。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では、事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。また、特別会計では、一般会計からの繰入金などを充てております。

次に、継続費及び債務負担行為について申し上げます。

まず、継続費については、公共下水道事業会計において、呉羽苑貯留池整備事業費などの変更を行うものであります。

債務負担行為については、一般会計及び水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、令和6年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するものなどであります。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を制定するものなど14件であります。

契約案件については、(仮称)水橋地区義務教育学校整備事業における特定事業変更契約を締結するもの1件であります。

その他の案件については、富山市大沢野地域のスポーツ施設の指定

管理者の指定の件など6件であります。

報告案件については、訴えの提起などの専決処分について報告するもの2件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。